

# 御坊市新庁舎建設事業 基本設計業者選定公募型プロポーザル評価要領

## 1. 趣旨

本要領は、御坊市新庁舎建設事業基本設計業者選定公募型プロポーザル実施要領に基づき、評価点の算出方法及び委託候補者の選定方法を示すものである。

## 2. 評価方法

- ア 業者の特定は、本要領に基づいて一次審査、二次審査及び見積価格審査を行い、御坊市新庁舎建設事業基本設計業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において委託候補者1者及び次点候補者1者を特定する。
- イ 一次審査における参加者の評価、配置技術者の技術力については、本要領に基づき、事務局で評価を行い、選定委員会に報告する。（小数点第2位以下を切り捨てとする。）
- ウ 二次審査は、評価項目ごとに技術提案書の提案内容とプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて各委員が評価を行い、選定委員会の評価は各委員の評価点の平均とする。  
（各委員の評価点の平均は、小数点第2位以下を切り捨てとする。また、二次審査における評価点が、本市が定める基準点を下回った場合は、失格となることがある。）
- エ 見積価格審査は、各参加者の提案見積価格を本要領に基づき事務局で評価を行い、選定委員会に報告する。
- オ 一次審査、二次審査及び見積価格審査の評価点の合計点により、参加者の順位を決定する。
- カ 合計評価点による順位が1位の参加者を委託候補者、2位を次点候補者とする。
- キ 合計評価点と同じ参加者が2者以上の場合は、技術審査・プレゼンテーション審査の評価点が高い者を上位とし、技術審査・プレゼンテーション審査の評価点も同じ場合は、実績・体制審査のうち、担当者の実績が高い者を上位とする。実績・体制審査の担当者の実績も同じ場合は、選定委員会にて判断し決定する。

## 3. 一次審査

提出された参加表明書等をもとに次の項目を評価する。

同種業務、類似業務については、本プロポーザル実施要領7.（4）エによる。

評価項目	評価の着目点			評価点		
	判断基準		小計			
(1) 参加者の評価	技術職員数	技術職員数を評価する		2.5	10.0	
	有資格者数	有資格者数を評価する		2.5		
	同種・類似業務実績	実績の種類、規模、件数について評価する		5.0		
(2) 配置技術者の技術力	同種又は類似業務の実績 (実績の有無及び件数、携わった立場)	次の順で評価する。 ①同種業務の実績がある ②類似業務の実績がある (上記①②に加え、携わった立場も評価する)	管理技術者	6.6	30.0	
			主任技術者	建築（総合）		6.3
				建築（構造）		6.3
				電気設備		3.6
				機械設備		3.6
				コスト管理		3.6
合 計				40.0		

**(1) 参加者の評価【10.0点】**

**ア 技術職員数及び有資格者数の評価【5.0点】**

参加者に所属する技術職員数及び有資格者数について評価を行う。

**①技術職員数【2.5点】**

技術職員数の評価は下記による。

技術職員数 (人)	評価点
200～	2.5
100～199	2.0
50～ 99	1.5
～ 49	1.0

**②有資格者数【2.5点】**

有資格者数の評価は下記による。

有資格者数 (人)	評価点
200～	2.5
100～199	2.0
50～ 99	1.5
～ 49	1.0

※有資格者数は、一級建築士、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、建築積算士、建築コスト管理士の有資格者数とする。

**イ 参加者の同種・類似業務実績【5.0点】**

同種業務及び類似業務の実績（実績の有無、業務の区分）について評価を行う。

過去の実績5件について、1件あたり下記の基礎配点として、実績ごとに業務の区分に応じたウエイトを乗じたものの合計とする。また、同種又は類似業務の実績がない場合は0点とする。

**①実績件数と基礎配点**

実績件数	基礎配点
5	1.0

**②業務の区分**

業務区分	構造形式	評価のウエイト
同種業務	a 免震	1.0
	b 免震以外	0.8
類似業務	a 免震	0.8
	b 免震以外	0.6

**③評価点の算出方法**

評価点の計算は下表のとおりとなる。

基礎配点 A	区分係数 B			評価点 A×B	合計
(最大件数5) 1.0	同種 業務	a 免震	1.0	(5件で最大5) 最大評価 1.0	5.0
		b 免震以外	0.8		
	類似 業務	a 免震	0.8		
		b 免震以外	0.6		

**(2) 配置技術者（管理技術者、各主任技術者）の技術力【30.0点】**

**ア 同種又は類似業務の実績の有無**

【配点：管理6.6点、建築6.3点、構造6.3点、電気3.6点、機械3.6点、コスト管理3.6点】

配置技術者の区分ごとに、同種又は類似業務の実績（実績の有無、業務の区分、携わった立場）に

について評価を行う。過去の実績3件について、1件あたり下記の基礎配点として、実績ごとに業務の区分及び携わった立場に応じたウェイトを乗じたものの合計とする。また、同種又は類似業務の実績がない場合は0点とする。

①基礎配点

配置技術者の区分と基礎配点					
管理	建築	構造	電気	機械	コスト管理
2.2	2.1	2.1	1.2	1.2	1.2

②業務の区分

業務区分	構造形式	評価のウェイト
同種業務	a 免震	1.0
	b 免震以外	0.8
類似業務	a 免震	0.8
	b 免震以外	0.6

③携わった立場

過去の実績での立場	評価のウェイト	
	管理技術者の実績評価の場合	主任技術者の実績評価の場合
管理技術者又はこれに準ずる立場	1.0	1.0
主任技術者又はこれに準ずる立場	0.8	1.0
担当技術者の立場	0.4	0.8

④評価点の算出方法

評価点の計算は下表のとおりとなる。

担当業務分野	基礎配点 A	業務区分 B			担当係数 C		評価点 A×B×C	合計
		同種業務	類似業務	ウェイト	管理技術者	主任技術者		
管理技術者	2.2/件 (最大件数3)	同種業務	a 免震	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 6.6	30.0
			b 免震以外	0.8	主任技術者	0.8		
		類似業務	a 免震	0.8	担当技術者	0.4		
			b 免震以外	0.6				
建築(総合)	2.1/件 (最大件数3)	同種業務	a 免震	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 6.3	
			b 免震以外	0.8	主任技術者	1.0		
		類似業務	a 免震	0.8	担当技術者	0.8		
			b 免震以外	0.6				
建築(構造)	2.1/件 (最大件数3)	同種業務	a 免震	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 6.3	
			b 免震以外	0.8	主任技術者	1.0		
		類似業務	a 免震	0.8	担当技術者	0.8		
			b 免震以外	0.6				

電気 設備	1.2/件 (最大件数3)	同種 業務	a 免震	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 3.6
			b 免震以外	0.8	主任技術者	1.0	
		類似 業務	a 免震	0.8	担当技術者	0.8	
			b 免震以外	0.6			
機械 設備	1.2/件 (最大件数3)	同種 業務	a 免震	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 3.6
			b 免震以外	0.8	主任技術者	1.0	
		類似 業務	a 免震	0.8	担当技術者	0.8	
			b 免震以外	0.6			
コスト 管理	1.2/件 (最大件数3)	同種 業務	a 免震	1.0	管理技術者	1.0	最大評価 3.6
			b 免震以外	0.8	主任技術者	1.0	
		類似 業務	a 免震	0.8	担当技術者	0.8	
			b 免震以外	0.6			

#### 4. 二次審査

##### (1) 評価方法

提出された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について、次の項目を評価する。

提案テーマ	提案内容	配点	
			小計
＜業務実施方針＞	a 御坊市新庁舎建設基本計画の内容を踏まえ、課題に対する基本的な考え方、設計上、特に配慮する事項についての提案	10点	25点
	b 本業務への取組体制と、設計チームの組成方針、チームの特徴等についての提案	10点	
	c 設計過程を含む事業全体のスケジュール管理方法や、事業費抑制に効果的なコスト管理手法（工費概算時期、VE等）等	5点	
＜提案テーマ1＞ 安全・安心の災害対策拠点としての庁舎	a 計画地における地震や津波、台風、豪雨等のリスクについて見識を示し、それらに対応する施設設計での検討課題を整理し、それぞれの検討課題に対して、最適な対応策（地盤改良、建築構造、他）を提案	15点	30点
	b 上記リスクに備えた災害対策性能を確保しつつ、平常時も利用しやすい設計の工夫等	5点	
	c 災害に備えた、対策本部や付帯機能、支援諸室、窓口機能、議会機能などの、階配置や空間構成、必要性能等	5点	
	d その他、安全・安心な庁舎づくりに関して、提案者が特に重要と考えること	5点	
＜提案テーマ2＞ 人にやさしく市民に親しまれる御坊らしい庁舎	a 御坊市のシンボルとなる外観計画と、市民に親しまれる内観計画（県産材の利用など）	10点	30点
	b 誰にとってもわかりやすく利用しやすい、土地利用計画と施設配置計画	10点	
	c すべての利用者にやさしく、開かれていて、かつ機能的・合理的な平面計画	10点	
＜提案テーマ3＞ 環境にやさしくライフサイクルコスト低減が図られた庁舎	a 物理的かつ社会的に寿命の長い庁舎を実現する、施設設計の工夫	5点	15点
	b 自然エネルギー利用や高断熱化など、環境負荷低減につながる施設設計の工夫	5点	
	c その他、ライフサイクルコスト低減に有効な施設設計の工夫と、上段2項目も合わせた全体での低減効果	5点	
合計	100点		

委員は、提案された内容を踏まえ、上記評価項目ごとの配点に以下のウエイトを乗じた点数をもって評価を行う。

評価	評価のウエイト
A：極めて優れている	1.0
B：優れている	0.8
C：やや優れている	0.6
D：普通	0.4
E：やや不十分	0.2
F：不十分	0

## (2) 評価の視点

(1) に示す業務実施方針・提案テーマ1～3については、提案内容に合致しているかどうか、項目ごとの的確性、実現性、創造性、及び業務の理解度を評価する。提出された内容とプレゼンテーション及びヒアリングの内容を踏まえ、選定委員によって総合的に審査・評価を行う。

## 5. 見積価格審査

各参加者から提出された提案見積価格を事務局にて次の算定式により点数化し、評価する。

(小数点第2位以下を切り捨てとする。)

$$\text{見積価格審査の評価点} = 10 \times \text{最低提案見積価格} \div \text{提案見積価格}$$

## 6. 評価点の算出

評価点の算定方法は一次審査、二次審査及び見積価格審査を合計することとし、その合計評価点にて順位付けを行う。

$$\text{評価点 (150 点満点)} = \text{一次審査の評価点 (40 点満点)} + \text{二次審査の評価点 (100 点満点)} + \text{見積価格審査の評価点 (10 点満点)}$$